



燃やせるごみ

有料

出し方



市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

お住いの地区の収集日を記入しましょう。(P.33)

収集日

毎週

曜日

袋に入らない燃やせるごみは、内容によって出し方(処理券の種類)が異なります!

枝木(剪定枝)

長さ100cm以内で、直径30cm以下の束に縛り、燃やせるごみ処理券を貼る、または処理券にひもを通して縛ってください。(長さ100cm以上の枝木は右記参照)



130cm以内の燃やせるごみ

角材や竹などの長尺のものは直径50cm以下の束に縛り、板などの平たいものは厚さ50cm以下に縛り、燃やせないごみ処理券を貼って、燃やせないごみの日に出してください。(1人で持てる重さにしてください。)



130cmを超える燃やせるごみ

粗大ごみ処理券を貼って、粗大ごみの日に出してください。
※要事前予約



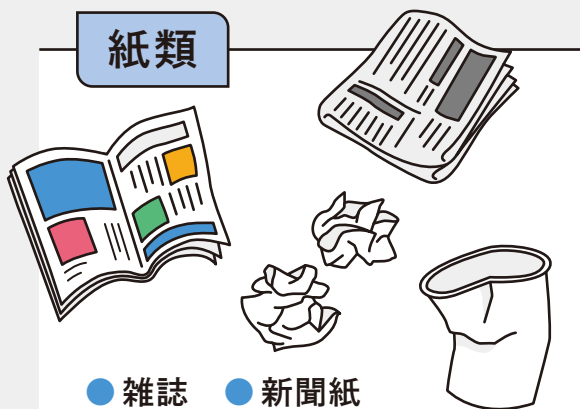
※ごみ処理券をごみ袋やダンボール箱に貼っても収集することはできません。出すものに直接貼ってください。はがれそうな場合は、ガムテープなどで補強してください。

※火種になるもの(たばこや花火、炭など)は、完全に火を消してください。使用前のものは、必ず水でぬらして出してください。

燃やせるごみの種類



紙類



- 雑誌 ● 新聞紙
- 紙くず
- 紙コップなど

リサイクル

新聞などの古紙は、集団回収による再資源化にご協力ください。(P.31)

木製品



- 割りばし・つまようじ
- 竹製品
- 木くず ● 炭など

注意

ごみ袋に入らない木材(角材や竹など)は燃やせないごみ処理券で出してください。

プラスチック製品



- バケツ ● 歯ブラシ
- タッパー ● CD
- 文房具
など

注意

 マークのあるものは資源
ごみ、金属製は燃やせない
ごみです。

革・布・ゴム製品

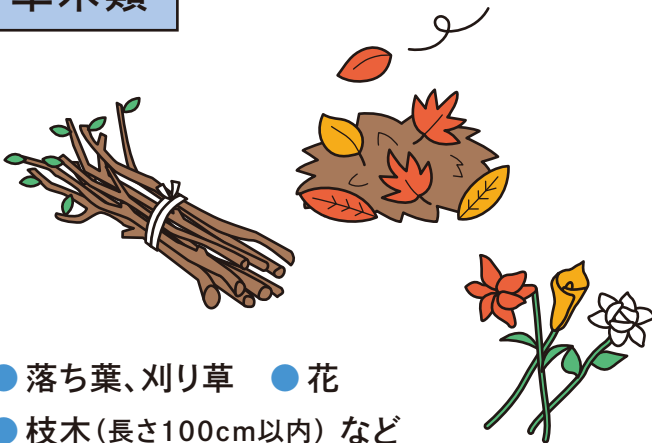


- 靴 ● カバン
- 衣類 ● タオル
- ゴム手袋
- ホース
など

リサイクル

古着は市役所で回収も
行っていますのでご協
力ください。(P.4)

草木類



- 落ち葉、刈り草 ● 花
- 枝木(長さ100cm以内) など



街路樹の落ち葉を 清掃したときは?

市指定のごみ袋に入れる必要
はありません。街路樹からの落
ち葉を集めた場合、回収には
市で配付する公共ごみ用の
シール(無料)が必要になりま
すので、事前に生活環境課へ
申請してください。

その他



- たばこの吸い殻
- カイロ ● 薬
- レインコート など



その他、
このマークが
あるものは
燃やせるごみ
です。